

規則に基づく院内掲示

3階南病棟（急性期一般病床 7対1 : 48床）

当病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、6人以上の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8 : 30 ~ 17 : 00	看護職員 1人あたりの受け持ち数は、4人以内 看護補助者 1あたりの受け持ち数は、12人以内
17 : 00 ~ 8 : 30	看護職員 1人あたりの受け持ち数は、16人以内 看護補助者 1あたりの受け持ち数は、48人以内

石橋総合病院

規則に基づく院内掲示

4階南病棟（回復期リハビリテーション病棟：42床）

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）
5人以上の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8：30～17：00	看護職員1人あたりの受け持ち数は、7人以内 看護補助者1あたりの受け持ち数は、13人以内
17：00～8：30	看護職員1人あたりの受け持ち数は、21人以内 看護補助者1あたりの受け持ち数は、42人以内

石橋総合病院

規則に基づく院内掲示

4階北病棟（地域包括ケア病床：29床、療養病床：20床）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）
8人以上の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

8：30～17：00	看護職員1人あたりの受け持ち数は、4人以内 看護補助者1あたりの受け持ち数は、10人以内
17：00～8：30	看護職員1人あたりの受け持ち数は、25人以内 看護補助者1あたりの受け持ち数は、49人以内

石橋総合病院